

九十九里町重度心身障害者医療費等の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに
公布する。

令和8年6月29日

九十九里町長

浅岡 厚

九十九里町規則第16号

九十九里町重度心身障害者医療費等の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則
九十九里町重度心身障害者医療費等の助成に関する条例施行規則（平成17年九十九里町規則第
12号）の一部を次のように改正する。

第4条中「並びに附則第5条の4第6項及び第5条の4の2第6項」を「及び附則第5条の4第
5項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。